



マイシティライフ 219号

平成28年9月15日発行
(年2回発行)

「京都市民法律相談」の受付方法等を変更します！ 10月の相談分から、すべて予約制になります

消費生活総合センター及び各区役所・支所で実施する京都市民法律相談（面談相談のみ）について、受付方法をすべて予約制にします。**来庁**又は**電話**で、相談時間内で希望の相談枠をお取りします。

消費生活総合センター

- 予約受付期間：希望される相談日の**前の週の月曜日**から相談日当日まで（午前9時～午後5時）
- 相談日時：毎週 月 曜日 午後1時15分～午後3時15分
毎週火・木曜日 午後1時15分～午後3時55分
毎週 金 曜日 午後1時15分～午後3時35分
毎月第2・第4水曜日 午後6時00分～午後8時00分【夜間相談】
- 変更後初回の予約受付：10月3日（月）、4日（火）、6日（木）、7日（金）の相談予約は、9月26日（月）から受付開始

各区役所・支所

- 予約受付期間：希望される相談日の**週の月曜日**から相談日当日まで（午前8時半～午後5時）
- 相談日時：毎週 水 曜日 午後1時15分～午後3時15分
- 変更後初回の予約受付：10月5日（水）相談予約は、10月3日（月）から受付開始

※相談時間は、相談者1組につき約20分です。

※相談日当日の受付終了時間については、各区役所・支所にお問合せください。

※閉庁日（土・日曜日、国民の祝日及び年末年始＜12月29日～1月3日＞）は、相談及びその予約受付を行いません。

※京都市民法律相談の予約・問合せの電話番号については、最終ページをご確認ください。

消費生活
情報誌
219号

冷蔵庫 も一度調べ お買い物

（西京区在住の方の作品）

**トラフィカ京カード
3,000円分進呈！**

- 応募資格 京都市内在住又は通勤・通学の方（中学生以下を除く。）
- 応募内容 消費生活に関する五・七・五の川柳
- 応募方法 はがき又はA4判の紙に郵便番号・住所・氏名・作品コメントを記入し、消費生活総合センターへ郵送又はFAXしてください。ホームページからも応募できます。
- その他 作品掲載の謝礼として、トラフィカ京カード3,000円分を進呈します。

回覧して
ください。京都市
CITY OF KYOTO

格安, 無料のつもりが定期購入に!?

相談事例

インターネットで格安のダイエット食品を見つけたので試しに1度注文し、商品と請求書を受け取った。

ところが、1か月後にも同じ商品が届き、今回は3千円の請求書が同封されていた。

驚いて業者に電話をしたところ、4ヶ月以上の購入が条件で初回分が安くなる契約になっており、途中で解約をする場合は初回分についても通常料金を支払うよう言われた。



ポイント

- 一定期間の購入が条件であることが、ホームページの下部に小さく記載されていて気付かなかった。
- 途中解約を条件に初回分についても通常価格を請求されている。

アドバイス

- 定期購入の場合、一定期間の購入を条件に初回分が格安の金額や無料になっていることが多くあります。商品を購入する際は金額だけでなく、契約内容をよく確認しましょう。
- 通信販売には、クーリング・オフ制度の適用がありません。解約については事業者が定めるルールによることになりますので、解約条件や解約の申し出先等を注文前によく確認しましょう。
- 広告表現の適正化等に取り組んでいる（社）日本通信販売協会（^{ジャドマ}JADMA）に加入している事業者の広告にはジャドママークが表示されています。商品を購入する際の参考にしましょう。

困ったときは

速やかに京都市消費生活総合センター(電話256-0800)にご相談ください。

暮らしの
ちえびくろ

平成28年12月から 衣類の洗濯表示が変わります！

～5つの基本記号と付加記号の 組合せで表示されます～

現在の衣類の取扱い方法は、日本工業規格に規定されている記号により表示されています。
近年、衣類などの生産や流通は海外との取引が一般的になるとともに、家庭で使用する洗濯機や洗剤類の多様化や商業クリーニングの技術の進歩など、衣類を取り巻く環境は大きく変化しています。
このような変化に対応するため、平成28年12月からは国際規格の表示と同じ記号を用いた取扱い表示になります。

新しい取扱い表示のポイント

- 記号のデザインが新しくなります
基本記号と付加記号や数字の組合せで表示されます。
- 記号の種類が増えます
記号の種類が22種類から41種類に増え、より詳しい情報が表示されます。
- 表示は取扱い方の上限を表しています
表示よりも強い作用や高い温度での洗濯やアイロン掛けは、衣類が損傷する可能性があります。
- 参考情報が簡単な言葉で記載される場合があります
例：洗濯ネット使用、弱く絞る、あて布使用など

新しい取扱い表示記号

5つの基本記号		付加記号（一部）		
	洗濯のしかた	強さ	線なし 通常	弱い 非常に弱い
	漂白のしかた	温度	低い	高い
	乾燥のしかた	乾燥	I つり干し	II ぬれつり干し
	アイロンのかけかた	クリーニング	P パークロロエチレン 及び石油系溶剤	F 石油系溶剤
	クリーニングの種類	禁止		

表示例

				
液温は40℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる	塩素系及び酸素系漂白剤の使用禁止	日陰のつり干しがよい	底面温度200℃を限度としてアイロン仕上げができる	石油系溶剤によるドライクリーニングができる

消費生活総合センターのごあんない



相談無料

受付時間 平日 午前9時～午後5時

クーリング・オフマン

■消費生活相談

☎ 256-0800

面談による相談も受け付けています。
まずは電話でご相談ください。

- センターが休みの土曜、日曜、祝休日(年末年始を除く。)の緊急時には、消費生活 土・日・祝日 電話相談(TEL257-9002)を受け付けています(午前10時～午後4時、電話相談のみ)。
- ホームページ上から相談を受け付けるインターネット消費生活相談もご利用ください。

■多重債務相談

☎ 256-3160

さいおぜろ

電話でお話を伺ったうえで、弁護士による多重債務特別相談などをご案内します。

■交通事故相談

☎ 256-2140

面談による相談も受け付けています。

■京都市民法律相談(予約・問合せ)

弁護士による京都市民法律相談は、消費生活総合センターのほかに、毎週水曜日に区役所・支所でも行っています。
区役所・支所の予約受付時間は午前8時半～午後5時です。

場 所	電話番号	定員
消費生活総合センター	256-2007	月曜 12名 火・木曜 8名 金曜 14名 毎月第2・第4水曜夜間 18名
北 区役所	432-1208	12名
上京区役所	441-5040	6名
左京区役所	702-1029	12名
中京区役所	812-2426	6名
東山区役所	561-9114	6名
山科区役所	592-3088	12名
下京区役所	(予約専用) 754-8769 (問合せ先) 371-7170	6名
南 区役所	(予約専用) 632-8171 (問合せ先) 681-3417	12名
右京区役所	861-1264	12名
西京区役所	381-7197	12名
西京区役所洛西支所	332-9318	6名
伏見区役所	611-1144	12名
伏見区役所深草支所	642-3203	6名
伏見区役所醍醐支所	571-6135	6名

※各区役所・支所は地域力推進室まちづくり推進担当で実施

京都市文化市民局くらし安全推進部 消費生活総合センター

〒604-8186

京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル 西館4階

TEL 256-1110 FAX 256-0801

京都市消費生活総合センター

検索

※センターのホームページは右記のQRコードでもご覧いただけます。



【閉庁日】 土・日・祝休日・年末年始(12月29日～1月3日)

地下鉄「烏丸御池」駅下車「3-1」「3-2」出口すぐ

※駐車場、駐輪場はございません。市バス・地下鉄などの公共交通機関をご利用ください。

発行/平成28年9月発行 京都市文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター
京都市印刷物 第284425号



再生紙・ベジタブルオイル
インキを使用しています。

